## 鹿屋市生涯学習まちづくり出前講座受講申込書

月 日

鹿屋市長 様

	団	体	名				
	代	表者	名				
申込者	連絡先	住	所	₹ TEL (	)	_	
	70	担当有	皆名				

鹿屋市生涯学習まちづくり出前講座を受講したいので、次のとおり申し込みます。

希望日時	第1希望     年     月     日( )     時     分~     時     分       第2希望     年     月     日( )     時     分~     時     分
希望講座	講座No — 講座メニュー名
実施会場名 (所在地)	TEL ( ) —
実 施 方 法	□ 他の集会等と合わせて実施(集会名 □ 鹿屋市生涯学習まちづくり出前講座として単独で実施
参加人数	人(一般 人、小・中・高校生 人)
開催目的	
備考	

上記のとおり	、鹿屋市生涯学	習まちづくり	出前講座の受	講申込み	があ
りましたので、	鹿屋市生涯学習	まちづくり出	前講座受講法	中定通知書	を送
付してよろしい	か。				
ロータサナナフ					

りましたので、	鹿屋市2	生涯学	習まち	づくり出前講	逐受講決定	已通知	書を?
付してよろしい	が。						
□ 実施する							
□ 実施しない	ハ(理由	:					
起案日	年	月	日				
決裁日	在.	日	H	<b>公送日</b>	年	日	F

講座担当課決裁								
課長	回議	係	文書 取扱者					

1人数	中 万			
	□実施			
実施報	日時·場所	年 月 日( ) 時 分~ 場所:	時 分	
	派遣職員名			
告	参加人数	人(内訳:一般 人、小・中・高校生 人)		
欄	□ 未実施			
	理由	(		)

\* \* 令和6年度 鹿屋市生涯学習まちづくり出前講座について \* \*

## **Q 生涯学習まちづくり出前講座ってなに?**

A 生涯学習まちづくり出前講座とは、市民の皆様の申込みに応じ、市の職員等がお伺いして、行政の 取組や事業・施策などについて説明や実習等を行うものです。 裏面の講座メニュー表からご希望の講座をお選びいただけます。

#### O 申込みができる人は?

A 市内に住んでいる方、又は、市内に通勤・通学をしている方で、10名以上で構成された団体グルー プなどが対象となります。

例 : 学校、町内会、PTA、家庭教育学級、同好会などの代表の方

### Q 講師料は?

A 講師料は無料です。

ただし、会場使用料や、講座に必要な材料等は、申込者で用意していただきます。

#### O 開催の時間・場所は?

A 時間は、午前10時から午後9時までの間で90分以内とします。

日程は、業務の関係でご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

場所は、鹿屋市内に限ります。会場の手配は、申込者が責任をもって行ってください。

## 〇 申込方法は?

A 受講を希望する 20日前までに、受講申込書を講座担当課へ提出してください(FAXでの 申込も可)。

後日、講座担当課と日程・内容等の調整をしていただきます。

左面の「鹿屋市生涯学習まちづくり出前講座受講申込書」をご使用ください(コピーして使用可)。 また、鹿屋市(生涯学習課)ホームページからもダウンロードできるほか、下記の施設にも置いて あります。

鹿屋市立図書館、鹿屋市文化会館、花岡地区公民館、 高隈地区交流促進センター、コミュニティセンター吾平振興会館、 輝北コミュニティセンター、串良公民館、上小原分館、 細山田分館、各地区学習センター



申込書の ダウンロードは こちらから (市ホームページ)

各講座の内容に関するお問い合わせは、講座メニュー表右側に記載されている担当 課の連絡先にご確認ください。

#### 注意事項

受講に際して、質疑応答は構いませんが、要望や苦情等の相談、陳情はご遠慮ください。 政治・宗教又は営利を目的とした集会等を行うおそれがあるときは、受講申込をお断りします。

【生涯学習に関する問合せ先】

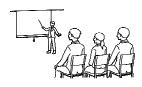
鹿屋市教育委員会 生涯学習課 (鹿屋市共栄町20番1号)

電話 0994-31-1138 (直通) / FAX 0994-41-2935

	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
回覧										

# 令和6年度 鹿屋市生涯学習まちづくり出前講座メニュー表

講	垄No.	講 座 名	時間 (分)	講座内容等	準備が必要なもの等	担当課
A s.	A-1	鹿屋市のまちづくり 〜人口減少社会を見据えて〜	40	人口減少社会を見据えたこれからの鹿屋市のまちづく りについて		政策推進課 TEL:31-1125 FAX:42-2001
まちづくりに関する講座	A-2	再生可能エネルギーについて	30 ~ 60	再生可能エネルギーの概要と鹿屋市の取組について	特になし	
関する講座	A-3	鹿屋版SDGs (持続可能な開発目標)について	40	SDGsの概要と鹿屋市の取組について		
	B-1	鹿屋市の交通について (路線バス、くるりんバス、 乗合タクシーなど)	60	・鹿屋市のバスや運賃割引制度、バス以外の交通などの紹介 ・自宅周辺のバス停や時刻表の調べ方、自分の行先に 合わせた時刻表の作成	特になし (あればスマートフォンやパソコ ン)	地域活力推進課 TEL:31-1147 FAX:31-1172
	B-2	New / マイナンバーカードを活用しよう! マイナポータルの体験や保険証利用に 関する講座	50	マイナンバーカードを使って、スマートフォンアプリ「マイナポータル」から自分の医療費や処方薬情報など確認してみましょう。また、保険証として利用する方法を学びましょう。 (受講人数の目安:10人)	マイナンバーカード スマートフォン プロジェクター用の電源	デジタル推進課 TEL:31-1135 FAX:40-3020
	B-3	ごみ減量とリサイクルについて	60	・鹿屋市のごみ分別と排出について ・ごみ減量の視点から環境問題を考える ※少人数(10人前後)、茶の間でも伺います。	特になし	
	B-4	"かんきょう" にやさしい 暮らしについて		鹿屋市の水環境について	特になし	生活環境課 TEL:31-1115 FAX:31-1172
	B-5	地球温暖化について	40 ~ 60	・地球温暖化の仕組みと暮らしへの影響について ・エコでトクする省エネの話	特になし	
B <	B-6	男女共同参画ってなあに?	30 ~ 60	・男女共同参画/ジェンダー平等とは ・データから見る鹿屋市の現状と市の取組 ・アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み) チェック など(※対象者に合わせ講座を実施します。)	可能であれば ・スクリーン ・パソコン ・プロジェクター	市民課 男女共同参画 推進室 TEL:31-1114 FAX:31-1170
くらしに	B-7	家庭でできる防災対策と 自主防災組織 DIG(災害図上訓練)と HUG(避難所運営訓練) 地域でできる防災対策		・災害に備え、鹿屋市防災マップを使って家庭でできる防災対策を知ろう ・「自助」と「共助」の役割を知ろう		
関する	B-8			・災害図上訓練を通して、自分のまちのことを知ろう(DIG)・避難所運営訓練を通して、避難所の運営を体験しよう(HUG)	鹿屋市防災マップ	安全安心課
講座	B-9			・気象概要及び近年の鹿屋市における自然災害の発生 状況 ・自助及び共助でできる防災対策等 ・鹿屋市が実施する防災対策等の紹介	筆記用具	TEL:31-1124 FAX:43-2001
	B-10	みんなで学ぶ交通安全教室		<ul><li>ご存じですか?交通事故の現状を!</li><li>もう一度、学びなおしてみませんか?正しい交通ルールとマナーを!</li></ul>	特になし	
	B-11	消費者トラブルの未然防止と対処法		・訪問販売や電話勧誘販売でのトラブルなど ・インターネット、スマートフォンでのトラブルなど ・トラブルの対処法について(クーリング・オフなど) ※対象者の年齢層に合わせ講座を実施します。	特になし	商工振興課 消費生活 センター TEL:31-1169 FAX:41-7444
	B-12	バラと花の実践講座		バラの栽培管理や草花・花木の栽培管理について	筆記用具	都市政策課 霧島ヶ丘公園 管理事務所 TEL:40-2170 FAX:40-4828
	B-13	あなたの家は安全ですか?		木造住宅の耐震診断・耐震改修工事・ブロック塀その 他建築基準法に関するもの	特になし	建築住宅課 TEL:31-1129 FAX:41-2936
	B-14	知ってナットク!GESUIDO	60	・下水道の主な役割について ・下水処理センターの仕組みについて	川東町の下水処理センターで実施	下水道課 TEL:31-1133 FAX:31-1179



講座内容・申込みについては講座の担当課へお願いします

講	座No.	講座名	時間 (分)	講座内容等	準備が必要なもの等	担当課
С	C-1	障がい者の福祉サービス	60	障がいのある方々の暮らしを支える様々なサービス や制度などを通じて、誰もが相互に尊重し、支え合 うまちづくりについて考える。	可能であれば ・スクリーン ・パソコン ・プロジェクター	福祉政策課 TEL:31-1113 FAX:44-2494
福祉	C-2	鹿屋市の医療制度について	40	・国民健康保険制度について ・後期高齢者医療制度について	特になし	健康保険課 TEL:31-1162 FAX:43-8363
健康・	C-3	わたしたちの介護保険と 高齢者福祉サービス	30 ~ 45	①介護保険の仕組みとサービスの利用方法 ②介護保険サービス以外の高齢者福祉サービスの概要 ③認知症に関するさまざまな支援や資源について	可能であれば ・ スクリーン	高齢福祉課 TEL:31-1116
スポー	C-4	New/ 市民健康づくり教室 (シニア世代向け)	20 ~ 60	①高血圧予防 ②骨折(フレイル)予防 ③オーラルフレイル予防 ④体力測定 ⑤認知症予防 ⑥高齢期の食事	・プロジェクター	FAX:41-0701
ツに関する講	C-5	市民健康づくり教室 (子どもから働く世代向け)	30 ~ 60	・働く世代の健康づくりについて ・心の健康づくりについて ・生活習慣病予防について	特になし	健康增進課 TEL:41-2110 FAX:41-2117
講座	C-6	Sports in Life	60	・体力測定 ・パラスポーツ体験 ※上記いずれかor両方を実施	・一日スポーツ保険等への加入 ・体力測定やパラスポーツが実 施できる場所 ・運動のできる服装、シュー ズ、タオル、飲み物等	市民スポーツ課 TEL:31-1139 FAX:31-1172
	D-1	国際交流員による異文化理解講座	60	カナダの文化について ※年度途中で国際交流員の交代が予定されているため、内容の変更または中止となる場合があります。	可能であれば ・スクリーン ・パソコン ・プロジェクター 特になし ・筆記用具 ・スクリーン ・プロジェクター ・マイク等	地域活力推進課 TEL:31-1147
	D-2	出張〝鹿屋市民族館"	60 ~ 90	鹿屋市民族館にある楽器や民族衣装等を使用し、異 文化体験の講座を行います。		FAX:31-1172
	D-3	平和学習ガイドと学ぼう! 鹿屋の戦跡	60 ~ 90	市認定の平和学習ガイドが、鹿屋の戦史や戦争遺跡をわかりやすく説明し、鹿屋の近代歴史を学びます。		ふるさとPR課 TEL:31-1121 FAX:40-8688
	D-4	障がいのある幼児・児童生徒への 早期相談・支援のすすめ	60	早期就学相談・就学支援の推進について		
	D-5	家庭学習の習慣づくり	60	お子さんの家庭学習のサポートの仕方について考えましょう。	特になし	学校教育課 TEL:31-1137 FAX:41-2935
D 教育	D-6	Naw∮ 気軽に味わう "鹿屋イングリッシュ" わがYeahで留学体験(ホームステイ)受入方講座 〜我が子と一緒に英語や異文化体験を してみませんか〜	90	令和6年度台湾協定小学校6校の児童と国立台北教育大学 教育実習生10人が来鹿(ホームステイ希望)決定! ホームステイの受け入れ方について楽しく学びましょう。	筆記用具	
・文化に	D-7	子どもを自立させる 家庭教育のすすめ	60	子どもに取り組ませたいこと、親の子ども理解など		
に関する講座	D-8	家庭からはじまる人権教育のすすめ ~できることから、はじめよう~	80	家庭で育む青少年の心(人権感覚) *お互いを大切にしあう家庭教育のすすめ	グループで共通の悩みがあれ ば事前に御連絡ください。	生涯学習課
講座	D-9	New / 子どもたちに身に付けさせたい資質・ 能力とそれを育む地域の力 ~地域学校協働活動の推進をとおして~	60	・地域学校協働活動の概要について ・学校応援団との違い(これまでの経緯)について ・学校運営協議会との関係性について ・活動の実際について(寺子屋事業、子ども会活動含む)	可能であれば ・スクリーン ・プロジェクター	TEL:31-1138 FAX:41-2935
	D-10	効果的な大人・保護者の 学びのすすめ	60	学級PTAの進め方、子ども会活動のポイント、親の学び方など		
	D-11	あなたの生きがいづくりを サポートします!	60	・生涯学習とは ・鹿屋市の生涯学習施策について ・鹿屋市の生涯学習講座等の実施状況	可能であれば ・スクリーン ・プロジェクター	生涯学習課中央公民館
	D-12	地域で見守り育てる 鹿屋寺子屋のすすめ!	45	・鹿屋寺子屋事業の概要・実際について ・支援グループの登録等について	特になし	TEL/FAX:44-0321
	D-13	知っていますか?『鹿屋の文化財』 〜指定文化財又は埋蔵文化財〜	60	鹿屋市内の指定文化財又は遺跡で見つかった埋蔵文 化財について解説	プロジェクター用の電源	生涯学習課 文化財センター TEL:31-1167
	D-14	知っていますか?『鹿屋の文化財』 〜資料館案内〜	30~	資料館(王子遺跡資料館、串良歴史民俗資料室、輝北 歴史民俗資料館)の展示資料を解説	各資料館へ来館ください。	FAX:63-3400